

手数料ならびに返戻金制度について

人材紹介の手数料に関する情報は以下のとおりとなっております。

また、求人者から受領した紹介手数料につきましては返戻金制度があります。返戻金は求人者と定める個別契約により適用します。

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定所や労働条件通知書に記載されている額) の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (1 年を超える場合は最大 1 年分) に支払われる賃金 (内定所や労働条件通知書に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定所や労働条件通知書に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料を最大として個別契約で手数料を申し受けます。

なお、上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許 可 番 号 34-ユ-300286

所 在 地 広島市中区宝町 4 番 28 号

事業の名称 株式会社 大 興